（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
麻生医療福祉＆保育専門学校	平成9年2月13日	大山　明	〒　812-0016 （住所）　福岡市博多区博多駅南2-12-29 （電話）　092－415-2294
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長　麻生　健	〒　820-0018 （住所）　福岡県飯塚市芳雄町3-83 （電話）　0948-25-5999

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	福祉・教育専門課程	福祉心理学科	平成22（2010）年度	ー	平成25（2013）年度

学科又は専攻科の目的	社会福祉士受験資格取得（実務経験要1年）及び精神保健福祉士受験資格取得（実務経験要1年）の為の指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行う。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもって広く社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	学科の特徴：心理学やカウンセリング技術、社会的リハビリテーションに関する知識、事業所・福祉施設・コミュニティーとの関わりで現場を知り、様々な環境を考えるソーシャルワーカーを育成する 取得可能な資格：社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格（実務経験1年要） 学習意欲の低下等：疾病が原因で学習を継続することが困難となり、やむを得ず中途退学者がおり、中退率は15.9（11.9）%となる

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間 ※単位時間、単位いずれかに記入	2,832 単位時間 単位	1,578 単位時間 単位	864 単位時間 単位	390 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
90 人	31 人	0 人	0%	16 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	20	人
■就職希望者数（D）	18	人
■就職者数（E）	18	人
■地元就職者数（F）	15	人
■就職率 **(E/D)**	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 **(F/E)**	83	%
■卒業者に占める就職者の割合 **(E/C)**	90	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

社会福祉法人筑穂福祉会、社会福祉法人葦の家福祉会、一般社団法人希望の色、社会福祉法人悲田院、社会福祉法人カトリック社会事業協会 他

当該学科又は専攻科のホームページURL

https://asojuku.ac.jp/amfc/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	2,832 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	390 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	0 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	単位
うち必修単位数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月7日（土）14:30～16:00 / 第2回　令和8年3月6日（金）16:00～17:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
羽野　宏美	一般社団法人 福岡県精神保健福祉士協会 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
戸丸　純一	一般社団法人とまるソーシャルステーション代表理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
中山　かおり	麻生医療福祉＆保育専門学校　福祉心理学科リーダー		ー
馬場　一美	麻生医療福祉＆保育専門学校　福祉心理学科サブリーダー		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
ソーシャルワーク実習（社会専門）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	国家資格である社会福祉士の受験資格取得に向けて、高齢者施設において相談援助の現場を見学･体験し、知識と技術の習得に努める。	遠賀園 ケアプランセンターりあん 糸島市前原西地域包括支援センター 洸寿園　他
ソーシャルワーク実習（精神専門Ⅰ・Ⅱ）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	国家資格である精神保健福祉士の受験資格取得に向けて、精神障害者施設や精神科病院において精神保健の現場を見学･体験し、知識と技術の習得に努める。	あすてっぷ つばめ工房 直方中村病院 堀江病院　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して、現在就いている職務又は将来就くことが予想される、職務の遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：第60回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会
第24回日本精神保健福祉士学会学術集会福岡大会　　連携企業等：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

期間：令和7年8月21日・8月22日　　対象：専任教員1名

内容：記念企画では、北九州を拠点に、長年にわたって社会的孤立の問題に向き合い人々の伴走者として支援活動に取り組んでこられ、現在厚生労働省「地域共生社会あり方検討会議構成員でもあられる奥田氏から、これまで展開されてきた支援活動や「検討会議」おける検討内容等を踏まえて、誰もが安心してくらせる地域づくりのためにはどのような仕組みの構築が必要か、何を軸に考え実践していけば良いかを学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：高等教育機関における合理的配慮　　連携企業等：有吉祐睡眠クリニック

期間：令和7年8月27日　　対象：専任教員1名

内容：通信課程の実習指導担当教員・大学の実習指導担当教員による現在のSW実習について　現場で受け入れている指導者とのGW

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	筑後地区SW実習指導研修会	連携企業等:	福岡県社会福祉士会 筑後ブロック
期間:	令和8年5月24日	対象:	専任教員1名
内容	国境を越えたユマニチュード国際会議　最新の知見や国際連携の在り方について考える。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力の理解と授業・学生指導への活かし方	連携企業等:	ALL HEROs合同会社
期間:	令和8年10月14日	対象:	専任教員1名
内容	学生の価値観や生活背景が多様化する中で、人間関係の構築力、主体性、やり抜く力、自己管理能力など、「非認知能力」を育成することが教育課題となっており、学習意欲の向上や社会人としての自立を支援するうえでの理解と実践方法を学ぶ。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている

(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
占部　尊士	西九州大学　准教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	有識者
井浦　賢治	福岡市東住吉公民館　主事	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	地域住民
田中　隼平	心理カウンセラー科	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
宮井　浩志	社会福祉科	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生
永渕　加代	こども未来学科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者等
大洲　隆一郎	福岡女子高等学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	高等学校関係者
天野　恵	あゆみらい保育園　園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
大庭　欣二	福岡福祉向上委員会　代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
潮田　大介	有限会社 ケンルック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
副島　和代	そえじま内科クリニック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
西山　謙	診療情報管理研究研修会　委員長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/amfc/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会福祉の原理と政策Ⅰ	現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。	1前	30		○			○			○	
2	○			社会福祉の原理と政策Ⅱ	相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	1後	30		○			○			○	
3	○			心理学と心理的支援	心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。	1前	30		○			○			○	
4	○			保健医療と福祉	相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む）や保健医療サービスについて理解する。	3前	30		○			○			○	
5	○			ソーシャルワークの基盤と専門職（共通）	社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解する。	1前	30		○			○		○		
6	○			ソーシャルワークの基盤と専門職（社会専門）	総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	1後	30		○			○		○		
7	○			ソーシャルワーク演習（共通）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	1後	30			○		○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
8	○			ソーシャルワーク演習（社会専門Ⅰ）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得する	2前	30			○		○		○		
9	○			ソーシャルワーク演習（社会専門Ⅱ）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2後	30			○		○		○		
10	○			高齢者福祉	少子高齢社会の実情やそこにかかわる福祉専門職としての心構えを基礎に、高齢者施設実習を視野に入れ、より具体的な学びへつなげる。各論というべき介護保険制度について、その理念や成り立ち・介護認定やサービス種類を知り、ケアプラン作成のプロセスや概念を学ぶことで、他科目の理解へとつなげていく。また、終末期ケアや権利擁護等、社会福祉士・精神保健福祉士の専門領域について意識することで、人や命の尊さを再確認する。	1後	30		○			○				○	
11	○			交流ゼミⅠ－①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	1前	16			○		○		○		
12	○			交流ゼミⅠ－②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	1後	16			○		○		○		
13	○			マナーⅠ	社会人としての基礎的なマナーを理解し、行動出来るよう力を付ける。	1前	30			○		○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			カウンセリング概論	コミュニケーションワークを踏まえて「心理カウンセリング」の概要を学ぶ。カウンセリングで必要な技法「受容・共感・傾聴」を実践で使えるよう理解する。	1後	30		○			○			○	
15	○			手話	聴覚障害についての正しい理解を深めると共に、手話の基礎的な運用技能を身につける。	1後	30			○		○			○	
16	○			教育心理学	人格形成と子どもに有効な教育方法について学び、支援の幅を広げる。	1後	30		○			○			○	
17	○			点字	視覚障害についての正しい理解を深めると共に、点字の基礎的な運用技能を身につける。	1前	30			○		○			○	
18	○			対人心理学	ここ十数年で、情報化社会は発達期から成熟期を迎えつつあり、「SNSを通してのコミュニケーション」が「生身でのコミュニケーション」を凌駕しつつあり、「生身のコミュニケーション」より「デジタルコミュニケーション」に身を置く時間が長い。「合理的で便利」な反面、「生身の人間としてのつながり」が希薄になってきていることは否めない。そのような背景を踏まえ、かつては当たり前だった　「対ヒトとどう関わっていくか」を改めて学んでいく。「基礎」の部分より「実践」を重視し、言語・非言語コミュニケーションのワークショップ、ロールプレイを主にすることで、「生身のコミュニケーション」を体感・実感させる。	1前	30		○			○			○	
19	○			音楽療法	音楽の持つ生理的・心理的・社会的働きを、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上に向けて、意図的、計画的に活用する技法を学ぶ。	1前	30			○		○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
20	○			発達心理学	人間の様々な行動やメカニズムについて学び、支援の幅を広げます。	1前	30		○			○			○	
21	○			レクリエーション	レクリエーションの意義を理解すると共に、レクリエーションインストラクターの資格取得を目指して、その指導法について学ぶ。	1後	30			○		○			○	
22	○			自己表現Ⅰ	演劇やダンスなどの表現活動を通して、自己を開放し、表現する力を身に付ける。	1前	30			○		○			○	
23	○			自己表現Ⅱ	演劇やダンスなどの表現活動を通して、自己を開放し、表現する力を身に付ける。	1後	30			○		○			○	
24	○			グローバルシチズンベーシックⅠ	感謝と思いやりをテーマに、人間力、集団力、マナーの本質、行動力を学ぶ。	1前	16		○			○		○		
25	○			グローバルシチズンベーシックⅡ	志を立てることをテーマに、夢、ビジョン、志、国際社会、成功者、自己変革を学ぶ。	1後	16		○			○		○		
26	○			ソーシャルワーク実習指導（社会専門Ⅰ）	ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。	1後	44		○			○		○		
27	○			社会福祉総論	本科目は新入生が今後、専門的に学ぶ「社会福祉」について、座学やグループワーク、施設の活動や当事者との交流といった学びを通して、社会福祉制度の対象者、特に障がい者理解を深める科目である。	1前	16		○			○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
28	○			ボランティア論	専門職として社会資源の活用や開発における知識やノウハウは必須あり、そのひとつであるボランティア・NPOについて学ぶ。またそれらの活用や開発についてコーディネートする側のノウハウを習得する。またこれから社会にでる学生に対して、地域貢献・社会貢献の視点の学習をとおして、社会問題の解決を担う社会性をもった専門職の育成を目指す	1前	30			○		○			○	
29	○			社会保障Ⅰ	現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む）について理解する。	2前	30		○			○			○	
30	○			社会保障Ⅱ	社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。	2後	30		○			○			○	
31	○			障害者福祉	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。	2前	30		○			○			○	
32	○			スクールソーシャルワーク論	スクールソーシャルワークに必要な基礎的な知識や概要等を理解する。	2前	30		○			○			○	
33	○			スクールソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワークに必要な基礎的な技術を取得する。	2後	30			○		○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			ソーシャルワークの理論と方法（共通Ⅰ）	相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。	2前	30		○			○			○	
35	○			ソーシャルワークの理論と方法（共通Ⅱ）	相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。	2後	30		○			○			○	
36	○			ソーシャルワーク実習指導（社会専門Ⅱ）	具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	2前	46		○			○		○		
37	○			マナーⅡ	社会人としての基礎的なマナーを理解し、行動出来るよう力を付ける。	2前	30			○		○			○	
38	○			刑事司法と福祉	相談援助に関わる組織、団体、関係機関及び専門職や地域の支援者、更生保護制度、医療観察法について理解を深めていく。	3後	30		○			○			○	
39	○			児童・家庭福祉	児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要（子育て、一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力（D.V）の実態を含む）について理解する。	2後	30		○			○			○	
40	○			精神医学と精神医療Ⅰ	代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から理解する。	2前	30		○			○			○	
41	○			精神医学と精神医療Ⅱ	精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する。	2後	30		○			○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
42	○			現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	精神の健康についての基本的考え方と精神保健学の役割について理解する。	2前	30		○			○			○	
43	○			現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	精神保健を維持、増進するために機能している、専門機関や関係職種の役割と連携について理解する。	2後	30		○			○			○	
44	○			精神保健福祉制度論	精神保健福祉士は、専門職として価値を基盤に捉え知識と技術を駆使した支援が求められる。授業では、「知識」として精神障害者に関する法制度について学ぶ。精神障害者の社会的復権のために法制度を適切に活用して、相談援助を展開できるようにする。また、精神保健福祉士の役割について理解する。	2前	30		○			○		○		
45	○			ソーシャルワークの理論と方法（精神専門Ⅰ）	精神医療の特性（精神医療の歴史・動向や精神科病院の特性の理解を含む）と、精神障害者に対する支援の基本的考え方について理解する。	2後	30		○			○		○		
46	○			ソーシャルワークの理論と方法（精神専門Ⅱ）	精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。	3前	30		○			○		○		
47	○			交流ゼミⅡ－①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	2前	16			○		○		○		
48	○			交流ゼミⅡ－②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	2後	16			○		○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49	○			ピアヘルパー	カウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人と関わる為に必要な基本的な力を身に付ける。	２後	30		○			○			○	
50	○			芸術療法	絵や音楽、陶芸や製作活動などを通して、知的障害者や精神障害者の心を表現させることにより、自立に向けての支援や精神疾患の治療に繋げる手法を学ぶ。	２後	30			○		○			○	
51	○			社会学と社会システム	社会理論による現代社会の捉え方を理解する。	２前	30		○			○			○	
52	○			精神保健福祉の原理Ⅰ	精神保健福祉士の役割（総合的包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。	１後	30		○			○		○		
53	○			ソーシャルワーク演習（精神専門Ⅰ）	精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基礎的な知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	２後	30			○		○		○		
54	○			ソーシャルワーク実習指導（精神専門Ⅰ）	精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。	２後	60		○			○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
55	○			就職実務Ⅰ	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れや対策を深める。	２後	30		○			○		○		
56	○			ソーシャルワーク実習（社会専門）	相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。	２前	180				○		○	○	○	○
57	○			ソーシャルワーク実習（精神専門Ⅰ）	精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。	２後	120				○		○	○	○	○
58	○			権利擁護を支える法制度	相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む）との関わりについて理解する。	３前	30		○			○			○	
59	○			医学概論	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。	１後	30		○			○			○	
60	○			ソーシャルワークの理論と方法（社会専門Ⅰ）	相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者自立支援法によるサービス利用計画についての理解を含む）	３前	30		○			○		○		
61	○			家族心理学	様々な問題を抱える家族への援助の方法について理解する。	３前	30		○			○			○	
62	○			不登校・引きこもり援助論	不登校や引きこもりの現状を理解し、関わり方の基礎を習得する。	３後	30		○			○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
63	○			ソーシャルワークの理論と方法（社会専門Ⅱ）	相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。	３後	30		○			○			○	
64	○			精神障害リハビリテーション論	精神障害者の生活支援の意義とリハビリテーション等の特徴について理解する。	３後	30		○			○		○		
65	○			精神保健福祉の原理Ⅱ	「精神保健福祉の原理Ⅰ」にて学んだ事を基盤としながら、精神保健福祉士の法的位置づけや求められる機能・役割について学ぶ。そのため、①精神障害者の生活実態、②精神保健福祉士の倫理綱領やそれに基づく職責、③職域や業務特性の3つを重点的に調べ学習やグループワーク、講義を通して学習していく。	２前	30		○			○		○		
66	○			ソーシャルワーク実習（精神専門Ⅱ）	精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	３前	90				○		○	○	○	○
67	○			ソーシャルワーク演習（精神専門Ⅱ）	精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。	３前	60			○		○		○		
68	○			地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	精神障害者を対象とした相談援助技術（個別援助、集団援助の過程と、相談援助に係る関連援助や精神障害者と家族の調整及び家族支援を含む）の展開について理解する。	３前	30		○			○			○	

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
69	○			地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	精神障害者の地域移行支援及び医療機関と地域の連携に関する基本的な考え方と支援体制の実際について理解する。	3後	30		○			○			○	
70	○			交流ゼミⅢ－①	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	3前	16			○		○		○		
71	○			交流ゼミⅢ－②	他学年との交流を通してコミュニケーション力を高めると共に、学生間のネットワークを広げ、相互支援の基礎を学ぶ。	3後	16			○		○		○		
72	○			教育カウンセリング論	教育に関するカウンセリング技術を習得し、支援の幅を広げる。ピアヘルピング技法の「自己開示」を理解し日常で活用することができる。	3前	30		○			○			○	
73	○			情報処理Ⅰ	情報の意味とコンピューターの発達過程、ハードウェア・ソフトウェアについて理解する。	1前	30			○		○			○	
74	○			情報処理Ⅱ	社会に出て最低限必要なWord、Excel、PowerPointの基本操作技術を習得する。	1後	30			○		○			○	
75	○			就職実務Ⅱ	社会で求められる人材像について理解し、就職活動の流れや対策を深める。	3前	30		○			○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
76	○			金曜ゼミⅠ	福祉に関連する興味のある内容や分野について、自主的な学習を通して学びを深める。また、ボランティア活動を通して自己を研鑽する。	3前	30			○		○		○		
77	○			金曜ゼミⅡ	福祉に関連する興味のある内容や分野について、自主的な学習を通して学びを深める。また、ボランティア活動を通して自己を研鑽する。	3後	30			○		○		○		
78	○			貧困に対する支援	低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。	3後	30		○			○			○	
79	○			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、営利法人、市民団体、自治会など）について理解する。	3後	30		○			○			○	
80	○			社会福祉調査の基礎	社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。	3前	30		○			○			○	
81	○			ソーシャルワーク演習（社会専門Ⅲ）	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3後	60			○		○		○		
82	○			卒業研究	3年間の学びの集大成としてグループに分かれて研究論文を作成する。	3後	30			○		○		○		

	（福祉教育 専門課程　福祉心理学科）令和７年度入学生（※令和8年度より入学生なし）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
83		○		ソーシャルワーク研修	ソーシャルワーカーとしての基礎から応用が理解でき、現場で即戦力として活躍できるソーシャルワークの技術を学ぶ	3前	48			○		○		○		
84	○			ソーシャルワーク実習指導（精神専門Ⅱ）	総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	3前	30		○			○		○		
合計					84 科目			2832 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	・各学年における当該学科の指定科目をすべて履修・修得していること。 ・学年の出席率が90%以上であること。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	・科目の履修および単位の認定は、科目試験の評価を持って行う。 ・学習の評価は、各科目について100点満点とし、60点以上を合格点とする。 ・出席時間が所定時間の３分の２に満たないものは、科目の評価を受ける資格を失う。 ・それぞれの科目の履修方法は、当該シラバスに記載されている。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。